

次世代育成支援対策推進法

第3期 一般事業主行動計画の実施結果

【計画期間】平成27年4月1日～平成30年3月31日

目標1 仕事と生活の両立を推進するための取組み
育児休業等の取得推進



《実施結果》

○育児休業取得人数

総数・・・・・・・・・・529名

男性の育児休業取得者・・37名

女性の育児休業取得者・・492名（取得率98%）

※取得率＝女性育児休業取得者÷産休取得者

○ワーク・ライフ・バランス休暇、配偶者出産休暇等の取得促進の周知を実施。（随時）

○管理者研修や職場内研修、機構内報「きずな」において、各種休暇制度の周知・啓発を実施。（随時）

目標2 働き方の見直しに関する取組み
時間外勤務縮減、年次有給休暇取得の促進



《実施結果》

○長時間勤務を行っている職員の個別指導等、時間外勤務縮減の推進を実施。（随時）

○年次有給休暇取得の促進について周知し、取得促進を実施。（随時）

目標3 仕事と生活の両立を支援するための環境の整備
機構の制度の周知と情報交換の場の提供



《実施結果》

○仕事と子育てや介護等の両立に向けた、女性職員が働き続けられるための情報発信・共有・交流に用いるツールとして機構内報「きらり」を創刊し、育児経験者の声を掲載。（平成28年6月9日発刊）

○機構内報の「きずな」や「きらり」を育児休業中の職員へ送付すると共に、「出産・育児・介護のための事務手続きハンドブック」を育児休業者等に送付する取組を実施。（平成29年1月24日）